
令和3年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

令和3年3月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

8番 音嶋 正吾 議員

4番 植村 圭司 議員

7番 久保田恒憲 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 中原 正博君	2番 山川 忠久君
3番 山内 豊君	4番 植村 圭司君
5番 清水 修君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 音嶋 正吾君
9番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鵜瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次、登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、8番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。今日は議場に来る道すがら眺めておりましたら、壱岐市の基幹作物でありますたばこの定植が始まっておりました。野に山に春の息吹を感じる季節でございます。今年も桜はきっと咲くであろう。しかし、来年、花がきれいに咲くかどうかは根がしっかり張って幹がしっかり育つことが大切であろうと考えております。そうした意味を込めまして、今回は一般質問をさせていただきます。非常に今回の一般質問に関しては、私も議員として今日まで市政を正し、住民の福祉向上を目指して活動してまいりましたが、二元代表制の一翼を担う議員の一人としてじくじたるざんきに堪えない思いで一般質問をいたします。

国政におきましても、日本は国民がしっかりしていらっしゃるので、政治が貧困なままでいられるような気がいたしてならない。日本の政治家は国民に甘えている、という面もあるやに感じております。市民各位におかれましては、国民主権の大前提に即して是々非々の御判断を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、8番、音嶋正吾が一般質問をいたします。

大きくは2点でございます。

まず、郷ノ浦港の件に関して申し上げます。

御存じのごとく郷ノ浦港は壱岐の玄関口であります。そして、今日まで壱岐の産業を支える大きな港として成長をいたしてまいりました。昭和34年、重要港湾に指定され、その後、昭和48年港湾整備計画が策定をされ、そして、平成16年、あの有名な客船飛鳥が入港いたし、そして、昨年8月1日には、みなとオアシスに国交省の指定を受けるようになっております。

今回の質問の件で、この港湾整備計画、旧郷ノ浦町時代に郷ノ浦港のいわゆる元居地区の整備を行う上におきまして、当地区の漁民の皆さん、そして地域の皆さんが、地元の漁業権を放棄して、苦渋の選択の末に郷ノ浦港港湾計画を実施する運びとなったのは御承知のとおりであろうと思えます。

そうした中で、郷ノ浦港の再開発、郷ノ浦町、郷ノ浦の絵踏地区を漁民住宅用地として造成をすることを、長崎県ほか関係機関と協議の上、承認をし、今日の状態になっております。

その折に、当地区の地元漁協漁民の皆さん方と協定事項が交わされております。正式協定事項ではございませんが、申合せ事項が取り交わされております。それはあくまでも言う漁民住宅としての用地として用途に供するという事で取り交わしております。

今日、昨年7月から郷ノ浦港整備促進委員会が立ち上げられ、20名の委員さんたちが選任をされて、今後の郷ノ浦港の在り方を検討されております。

そうした折に、過去に結んだ、そうした協定、約束事を大前提として、それをベースとして計画をしていただきたい。そのことを確認をする意味で今回は質問をいたしておるところであります。

要するに、旧郷ノ浦町が長崎県住宅供給公社において建設をした用地、それを1億2,500万円ですかね、取得をしております。それは住宅用地として開発をするということで、郷ノ浦町は旧郷ノ浦町時代に取得をしております。そのいわゆる協定事項が反故にされることがあってはならないと私は思っておりますが、この件に関していまだこの協定事項は生きておるのか、それとも生きていないのか、その件に明確に答えていただきたい。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 皆さん、おはようございます。

それでは、5番、音嶋議員の質問にお答えをいたします。

重要港湾の郷ノ浦の郷ノ浦港の絵踏地区の土地利用計画についての御質問でございます。

1番目の質問の絵踏地区の埋め立ての経過について御説明をいたします。

資料を調査をいたしました。30数年前とかなり以前のことでありまして、保存されている書類がわずかでありましたが、埋め立て免許についての書類が残されておりましたので、その内容について説明をさせていただきます。

資料によりますと、平成元年に長崎県知事宛てに旧町時代、当時の郷ノ浦町長から出願をされ、その後長崎県のほうで告示をされています。

埋め立ての動機についてであります。地元漁業者からの住環境の改善と核家族化の進行に伴う世帯分離のために、主に漁業後継者の住宅用地の確保の要望が行政にあっております。こうした事態を打開するために長崎県において、昭和57年3月に策定された郷ノ浦港港湾計画の中で、都市再開発用地として位置づけられた郷ノ浦地区絵踏を、漁民住宅用地とすることを計画したとの記録が残っております。

このようなことから、漁業活動に最適地である当該地を漁民用住宅用地とするため、埋め立てによって造成確保し、組合員に供給しようとするものであり、併せてその交通手段として、都市機能上不可欠な臨港道路を建設する。一方で、漁業者の転居に伴う跡地利用として、宅地の区画再編成、生活道路の新設あるいは拡幅等の改良を主として計画し、防災上の観点から防火水槽の設置を予定している旨の内容が記載しておりました。これが経過でございます。

続きまして、2番目の御質問の中で、郷ノ浦港整備検討委員会を立ち上げ、総合的な整備計画が議論されていると拝察するが、地元との協定事項を反故することが生じないように、慎重を期して計画検討を願いたいということでございます。

それにつきましては、現在、郷ノ浦港ジェットfoil用浮き棧橋の整備に伴い、駐車場等の再編整備計画を検討する郷ノ浦港整備促進委員会におきまして、整備計画案を盛り込んだ提言書が取りまとめられております。

この提言書につきましては、施政方針でも申し上げたとおり、年度内に提出をされる予定となっております。

議員おっしゃいました絵踏地区用地につきましては、委員会の中で老朽化等の関係で、移転、解体を議論されている市所有の郷ノ浦港貨物上屋及び附帯事務所の移転候補地の一つであると考えております。

委員会での意見等によりまして、郷ノ浦港付近の移転候補地を事前に担当課のほうで検討を行った結果、絵踏地区用地が有望な候補地であると判断をし、地元自治公民館へ打診をしている状況でございます。

今後、移転候補地の選定につきましては、絵踏地区のこれまでの用地造成に係る経過を踏まえ、地元自治公民館との御意見も十分お聞きした上で進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 今、農林水産部長の言われたことで私は結構であります。

要するに絵踏地区の埋め立てに関しては、地元公民館と用途替える場合は協議をするというふうに、これは平成23年5月9日、これは市長が確認をされております。これは文化ホールであります、こういうことがございます。

そして、なおかつ、もう一つ皆さん方に申し上げておきます。郷ノ浦港鋸崎地区というのがございます。これは郷ノ浦港の施設を拡充するために、昭和52年、郷ノ浦港整備計画において、鋸崎地区に貨物船埠頭マイナス5.5メートル、540メートル、埠頭用地8万8,000平方メートルを造ると決定をされておるわけです。これが本当に用途どおりに利用されておるのかどうか、これは長崎県がきちっと認めております。情報公開請求しておりますから。

ですから、そしてまた絵踏地区のナナハン岸壁におきましては、離島の重要性を鑑み、第4港湾建設局が国が直轄で岸壁を整備し、背後地は地元の今後の発展のために使う、緑地としても使うと、景観をよくするためにあれだけの緑地も作っておるわけでありまして。ですから、その開発の動機に従って産業振興計画を進める、私は、このことが一番大事であろうと思います。そうしないと何のために整備したのかと。あそこは整備したけど全然使っていないじゃないかというようなことが散見されますので、こういうこともあったということをお大前提の上で、郷ノ浦港建設促進委員会のいわゆるメンバーとして参加される市の上層部の皆さんが、こういう経過もございませぬということを発言をしていただきたい。そうしないと委員の人がそこまで掘り下げて過去の内容というのは分かりません。そこら辺は十分に考慮をしていただいて進めていただきたい。そういうことを申し上げて、あとは結果が全てでありますから、次に移りたいと思います。

次は、私はすぐ通告したことを忘れませぬで、ちょっと待ってくださいよ。次、次は白川市政の予算編成方針についてお尋ねをいたします。

本年、令和3年度の予算は非常に厳しい緊縮予算になるやに思っております。

そうした中、我々議員はどうあるべきなのか、市長はどうあるべきなのか、まず触れてみたいと思います。

市長というのは、ピラミッド型の組織のトップにいて、そして独任制、いわゆる1人で決定を下すことができる。知事さんとか市町村長と一緒にわけです。その権限として、議案を提出できる、そして予算の調製及び執行ができる、その権限を有しておる。調製という言葉です、これは好みに合わせて皆さんから要望とか、その好みに合わせて予算を作り上げることを調製と言います。それが可能なわけです。

今回びっくりしましたが、非常にもう基金も枯渇する寸前になっておるといふふうに思います。しかし、これは市長だけの責任ではない。これを認めた議会としても大いに反省せねばならないと考えております。そのために二元代表制というのをとっております。議会の場合は合議制であります。多数決であります。いわゆる多数決が全て、数が全てであります。

私も今までずっと、合併してから口が酸っぱくなるように、この財政の問題、そして合併特例債をフルに活用するのか、そしてほかに産業振興に使える過疎債、辺地債を使うべきではないのかということ常々申し上げてまいりました。しかし、こういう結果になってしまいました。

財政の基本としては、入るを量りて出ざるを制すと申します。今までは合併特例債という有利な、これは総務部長もよく言っておられます。合併特例債というのは新市を建設するために使う金であります。それは全くであります。そして、産業振興には地方創生のひとまちづくりプランを利用しております。その結果が本当に出たのか。どういうふうに出たのかと。官民尊卑で出てないかと。官が優遇されて官の施設が立派になって、民間の施設はどれだけ産業基盤が整備されたのか。私はちゃんちゃらおかしい。私は本当に市になって金の使い方が荒っぽいなと思っております。

平成20年度には、一般会計が251億9,700万円の、いいですか、市債がございました。今、令和元年度252億7,200万円、しかし、私もびっくりしたのが、平成31年から令和元年度の決算で一時借入金、これ30億円を認めております。一時借入金として、全て、平成31年度、ああ、令和元年度はもう30億円を借っております、期末に。期末に借っておる。そして、その前の元年、31年度は9月に借って期末には返すというふうな、そうした操作をしておる。これは財政調整基金として借ったのか、そこら辺は私もやぶさかじゃないけど、余りにも財政の取り扱い方がまずい。

そして、どれだけあれしましたか、今までケーブルテレビで、ケーブルテレビの損害だけで1億5,000万円、それに弁護士費用、これを財政調整基金から出したんですよ。そして、昨年、いいですか、昨年の令和2年ですか、2年度の予算編成においては、普通選挙年ですよ、当初予算で、いいですか、普通は当初予算、義務的経費を出すんです。上げて骨格予算でします。それに肉付けの単独工事に14件、1億2,730万円の合併振興基金を取り崩してるんですよ。このからくりを私ちょっと自分なりに、反論したらいいです、反論されていいです。平成30年度には基金総額22億6,560万円積んでおりました。そして償還が実によくしてるんです。21億1,467万3,000円償還をしております。償還率89.6%です。なぜこんなにゆっくりに償還できるのを加速して償還したのか、私はこのカラクリが見えました。償還した分に関して取り崩しができるからであります。もうこの辺から財政が逼迫しております。ですから、私は、こういう予算編成で本当にいいのかと常々ずっと言ってきました。

そして、給与所得の官民格差も言いました。いいですか、市民所得は、2010年、251万円ですよ。そして、2017年、248万円です。壱岐市は長崎県下で13位。1位は長与町の330万5,204円。対馬市は6位、278万8,134円、五島市は10位、256万96円です。これはずっと前も言いました。これは平成31年3月議会で申し述べております。

この時に何を言ったかと言いますと、合併以来、行政改革の必要性を主張しつつ、住民サービスは自助・共助社会の実現を主張し、これでいいのかということをおっしゃっております。本市の経済状況の危機意識に迅速果敢に取り組む姿勢が希薄であると。先憂後楽の意思の醸成はいずれこへと思わざるを得ないということをおっしゃっております。

今後、昨日、議長経験者から、小金丸議員、鶴瀬議員、市山議員、今後の財政の立て直しは、やはり住民サービス、固定費までは市長は三役の給与以外にはなかなか踏み込んでおられなかった。そこら辺も踏み込む必要があるんじゃないかというふうには思いますよ。経常収支比率があやうくば97%。100%に近くなる。こうなればこれはもう大変なことですよ。

私は、本当に危機意識をおおっているんじゃないんですよ。国が進める事業、それに追随していったら地方はさびれます、はっきり言わせて。地方の独自性はどこにあるんですか。私は壱岐らしさがなくなってしまっていると思っておりますよ。全て情報化社会、持続可能な開発目標、SDGs、サステイナブル・デベロップメント・ゴールズ、何ですか、この横文字が。これは国が推進する情報化を推進するための事業じゃないですか。壱岐は何で飯を食べていくんですか。SDGsで飯を食うんですか。基幹産業は、市長は常々言われているじゃないですか、農産物の振興なくして壱岐市の発展はないと言っておられるんじゃないですか。私には分からない。その意図が見えない。本当に情けないと思わざるを得ない。

今から10年前の水産業の水揚げ高、平成16年、63億円ありました。63億円。そして10年、今年の令和2年の2月から3月まで、ああ、1月までです、済みません、これは推定、今の実績です、ごめんなさい。4月から3月までの実績は15億2,000万円ですよ。約、まあ1月ですからサワラとか、まあ冬場に若干取れますけど、上がったにしても18億円じゃないでしょうか、今年の漁獲高が。こういうことで漁師さんは飯が食えますか。どうするんですか、それでもSDGsを推進しますか。

今、正直、皆さんたちが、この前全員協議会で若干説明がありましたが、スーパーシティに取り組むということでした。2030年度にはバーチャル人口50万人、それだけの都市を目指す、何が都市ですか。足元の政策をちゃんとすべきじゃないですか。何で飯を食えるんですか。高齢化率が40%ですよ。有権者に占める人口比で言うなら50%以上の有権者の皆さんですよ。いいですか、高齢化が40%になろうというのに電子化、行政を全て電子化、私はついていけませんよ。それこそ1人でも取り残されない社会、私は取り残されますね。ついていけません。もっ

と現実に即した政策はないのでしょうか。市長が答弁を虎視眈々として構えておられるようですので、10分間ほどでちょっと答弁をいただきたい。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 8番、音嶋正吾議員の予算編成方針を含めた市政の在り方について御質問がございました。

まず最初に、誤解があってははいけませんので、一時借入金について少し申し上げておきますけれども、壱岐市は、その財源のほとんどを地方交付税あるいは補助金等で賄っております。この補助金や地方交付税は、正直申し上げて3月あるいは3月過ぎてからしか入りません。そういった中で、その地方交付税あるいは補助金を担保として一時借入をしております。そうしないと、工事費等々払えないんです。ですから、一時借入金をしているということです。

ですから、当然のごとく交付税とか補助金が入ってきた時はもう銀行がその、「ちょっと待ってください、財政調整基金ですか」と呼ぶ者あり）いやいや、一時借入金のことを言っています。一次借入金です。

ですから、一時借入金を使わないとキャッシュフローがありませんから、会計できない、このことはまず理解をしていただきたいと思っております。

それから、起債の償還について、償還をして、ある意味それ以上を借りて、それ以上返しているじゃないかという御指摘がございますが、これは当然借金ですから返せる時に返しておく、これは基本でございます。しかも、合併特例債などはその金額の7割近くが交付税で返ってくるんです。じゃあ、過去に借りたそれよりも条件の悪い借入金は返す、これは基本だと思っております。このことをまず申し上げて、今までの御質問にお答えをいたします。

まず、市政の予算編成方針に対するお尋ねでございますけれども、1点目の財政調整の基本方針でございます。本日も申されました、かねてからもおっしゃっている入るを量りて出ざるを制すという故事、まさにそのことに尽きるとっておる次第であります。

5日の一般質問の答弁でも申し上げましたが、旧4町を取り巻く環境が将来的に厳しくなっていくという状況の中であって、4町合併が実現いたしました。壱岐市が誕生してから合併時に作成した壱岐市建設計画に基づく事業と併せ、市民の皆様の生活の質を高めながら、本市の魅力と活力をさらに進めていくために、壱岐市総合計画を策定し、本市が目指す将来像の実現に向けた取組を推進してきたところでございます。

その実現のための財政運営につきましては、基本的な方針といたしまして、財政の状況を的確に把握し、中期的な財政の見通しを踏まえ、政策相互の連携を図りながら効果的に、かつ効率的に、そして行政サービスの低下を招かないよう十分留意し行財政改革に取り組むとしております。

このことから、中期財政計画による収支見直しにつきましては、毎年定めております振興実施計画をもとに、ローリングによる見直しを行い、推計試算値を公表しているところでございます。

ただし、各部局から上げられる事業計画をそのまま反映させては、当然財源が不足いたしますので、その過程において事業実施の先送りや事業費の配分など各年度の歳入見込みに合わせて調整を図っております。

それらを踏まえて実際に予算編集を行っていくわけですが、今回、令和3年度当初予算の編成におきましては、この計画の中でお示しした積立基金の取崩しを前倒しで進めざるを得ない状態となっております。

このように積立金の枯渇が視野に入らる中で、令和3年度予算において、枯渇を回避することを意識した編成をいたしました。現段階ではこの状況をすぐに改善する方策となっております。次年度以降、厳しい削減策を御提示しなければならないものと考えております。

今後におきましても、税収や交付税の一般財源が減少していくことは避けられないことが事実でございます。大変厳しい状況が続くものと思っております。ただ、そうは申しましてもインフラの維持、整備、社会保障や子育て支援など、行政の責務として果たさなければならないことは当然であるわけで、限られた財源の中で人口減少対策や地域活性化など、持続可能な行財政運営を進めていくためには、公共施設の統廃合などを含めた抜本的な行財政改革の推進が必要であると考えております。

次に、2点目の壱岐市の潜在力を生かした予算調整が希薄であり、合併以来、市民所得は減少の一途である。また、3点目の国の真新しい政策に追随した一過性の予算編成が市民生活向上に何をもたらしたのかとの御指摘でございますけれども、私は壱岐の潜在力、壱岐市民の潜在力があればこそ今日の地方創生施策が実を結んでいるものと考えております。

また、産業の振興は言うまでもなく、有人国境離島法の活用により、110社、178人の雇用を生んだことは、市民皆様の潜在力の表れであり、島外からの企業の進出はまさに壱岐の島そのものの潜在力に魅せられて来られたものと考えています。

国の真新しい政策とは、4点目の御質問でSDGsを取り上げられました。今や全世界が、このSDGsには取り組んでいるテーマであります。

本市の人口は、残念ながら減少は止まりません。そのような中、どのようにこの島を持続可能にするのかというのは私たちに課せられた命題だと考えております。国の施策を取捨選択し、利用できるものは積極的に利用し、国費、県費を活用する、当然ではないでしょうか。

施政方針では、デジタル化にも言及いたしました。これについても今後、国が強力に推進してまいります。4庁舎分散の本市において、活用の効果は計り知れません。民間投資やイノベーションを誘発する環境づくりを進め、外部専門家や民間企業と連携することで、本市独自の魅力や

価値の向上、ひいては市民生活の向上につながるものと思っております。

次に、4点目の質問で、SDGsよりも優先すべき政策がある、それは生命を維持するためには安全安心な食材供給基地を目指すべきであるとの御指摘でございます。SDGsの17の目標の二つ目、飢餓をゼロにするという目標がございますが、これがまさにただいま議員が御指摘の内容であります。生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱な農業を実践するという指標となっております。まさに安全安心な食材供給基地を目指す内容が入っております。

本市におきましては、安全安心な食材供給基地を目指す取組は、既に市の総合計画に基づき実行中であります。その総合計画における農林業の振興施策体系には5項目ございます。①スマート農業の推進、②経営力の強化、③流通強化、ブランド化、④生産基盤の強化、⑤農村集落活性化を図ることとしておりまして、昨今、高齢化の進行や人口減少が危惧される中で、本市でも担い手、プレイヤー不足が徐々に農林業にも影響を及ぼしつつあり、持続可能な農業を目指すために総合計画に基づいた事業を展開しているところであります。

その一例として、農地保全景観形成における中山間直接支払制度や多面的機能支払交付金事業などの活用によりまして、農用地農業用施設の維持管理並びに農業従事者の所得向上を図りつつ、集落の活性化を図っております。

このようにSDGsを推進することこそが、安全安心な食材供給基地を目指すこととつながると確信をいたしております。

農業者の御協力はもとより、市民皆様の御理解をいただきながら、国や県のあらゆる事業を活用し、関係機関との連携を図りながら、持続可能な農林水産業の振興推進を図ってまいります。

漁業関係につきましても同様に、漁業就業者の高齢化が進み、後継者不足や漁獲量、漁獲高の低迷など、施政方針でも申し上げましたが、依然として厳しい状況が続いております。第3次総合計画の水産業の振興施策体系にありますように、一つに農業・漁業環境の再生・整備、二つに経営力の強化、三つ目が作り育てる漁業の推進、四つ目に流通強化、ブランド化を図るなどの実現のために、令和3年度の漁業関係者につきましては、事業内容等の見直しは行いましたけれども、磯焼け対策事業の強化、認定漁業者制度活用による担い手の育成、漁船近代化機器導入助成、漁港の整備等、引き続き支援を行い、地域水産業の拠点となる漁港、漁場の整備や資源の回復を目指すことにより、水産における安全安心な食材供給基地を目指してまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 事細かに答弁をいただきました。私は市長ぐらゐの博識のある方

ます。どうかここは揺るぎない将来に継続的に発展できる壱岐市のために市民の皆さん協力をお願いします。子供さん、御家族の方に、島外の皆さん方に、ふるさと納税の推進を呼びかけていただきたい。

市長、最後にお願いをします。職員皆さんに、ふるさと納税を頑張って取ってこい、固定費を削らんかもしれんけどその分は取ってこいと言えませんか。これだけお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の雄弁がうらやましいと思っております。私は、答弁をする中で、御質問があったことに漏らしてはいけないという思いから、どうしても書いた物に目を落とすということになります。お許し願いたいと思っております。

ただ、先ほどから申されました、そういった意味で私は住民の方に大変な説明不足があるということは、自分で感じております。私の思いをやはり説明不足だから、やはりいろいろな誤解を招いたり、皆さん方に納得していただけなかったりということがあります。それについては今後はやはり説明を尽くす、そのことに努力をしたいと思っている次第であります。

それから、デジタル化を到底飲めないとおっしゃいましたけど、それはぜひデジタル化を進めなきゃいかんというお考えになっていただきたい。なぜかと申しますと、壱岐は4町ございます。本庁舎はございません。1か所でございません。ですから連絡調整、そういったものを旧態依然とした車での連絡とか、各部長に本庁舎まで来いとか、そういったことを続けていては経費がもちません。それこそ今入れておりますロゴチャットということに、私は職員全部の数を把握して、誰に言おうと思ったらずぐにチャットでできるんです。そういった状態がございます。そういったものを経費がかからない、かからないデジタル化をぜひ進めていきたいと思っております。ぜひ御理解いただきたいと思っております。

そして、最後に申されました職員に対して職員の給料を削る、これはあつてはなりません。生活給でございますから。そういった中で今おっしゃいますように、その分について職員にひとつ、知人あるいは親族の方に壱岐市に対してふるさと納税、頑張っていただけないかということ声をかけてくれと、そのことは今から私は職員に伝えたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） ひとつ、市長、お願いします。

私は、最後にこの言葉を送りたいと思います。山岡鉄舟に西郷隆盛が言った言葉です。山岡殿、命もいらん、金もいらん、名誉もいらん、そうした人間じゃないと、この国家の大業を乗り切ることはできない。市長、1期目の時の気持ちを思い出してください。あなたは30%でもカット

して壱岐市長をやろうと立派な政治をされたじゃないですか。私は1期目は本当に尊敬をしておりました。しかし、今日になっては、こういう事態を招いたのは一つ市長の責任もあります。大いに議会の責任もあります。どうかここは踏ん張って健全なる市政、住民の満足度を高める市政のために英知を結集しようではございませんか。そのことを市民の皆さんにお誓いを申し上げ、一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 植村 圭司君） おはようございます。元気のいい声の後の一般質問でございましたので、私も頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回は財政ということで、一本質問させていただくことになります。

施政方針演説のほうで、令和3年度予算編成にあたっては、難局を乗り越えていくために踏み込んだ見直しを図る等、旨の記載がございました。市長もというふうにおっしゃいました。

そこで、財政についてお伺いをいたします。市民に分かりやすいように、特に難しいお話でございますので、分かりやすいように御答弁のほう、よろしく願いいたします。

2月から、一部の業者の方から新年度事業の見積りを出し直してほしいということをおっしゃったんですけどというふうな相談を受けたこともございました。そして、2月中には、財源不足で新年度予算が組めないという説明もございました。

施政方針のほうでは、敬老祝い金の削減、縮減ですね、縮減。温泉券の半分支給ということなど、市民生活に直接影響が出てくるようなことも記載がございます。

そして、これ、通告の後に分かった話なんですけども、すいません、これ、教育長に一回確認したいんですけども、教育長のほうにお伺いしたいのが、3月2日付の文書なんですけれども、これ、小学校の英語指導講師の方、やっぺらっぺらの方、やっぺらおられる方、小学校の英語指導講師をやっぺらおられる方が、来年度、令和3年度以降は委嘱をしないという通知を頂きました。

たということで、声がありました。

そういったことがあったんですけれども、これは財政に非常に厳しい状況が生じておりますというふうなことでありますけれども、事実確認をしたいんですが、このようなことでよろしかったでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員、一回、質問事項から。

○議員（4番 植村 圭司君） すいません、ごめんなさい。質問、まず、それをお伺いしたいと思っております。

そして、ほかにこういった方で仕事を失った方がいらっしゃるというふうに聞いております。

この前の金曜日ですけれども、市長のほうの答弁では、財政の健全性を保っているということで、あえて強調もされておられました。人を雇い止めするほど難局を乗り越える状態であるにも関わらず、市長は財政の健全性は保たれているということで言われております。

そこは私も、財政の健全性を保たれているというのは、分かってはいるんですけれども、このような財政について、よく分からない、分かりにくいことがございますので、今日はひもといいていこうというふうに思っております。

順番に質問をしてみたいです。合計11問を通告しておりますので、質問をしてみたいです。ほかにも質問した方がいらっしゃいますので、ダブっているところは簡単に回答していただいて結構でございますので、準備してあると思っておりますので、質問させていただきます。

財源不足というふうに、今、言われているんですけれども、どういう現状なのかを、まず御説明をしていただきたいと思っております。

その次に、こういった財政の話になりますと、壱岐市が破綻するんじゃないかとか、夕張市になるんじゃないかというふうなお話がよく出てくるものですから、ここは、まずは今、日本で唯一の財政破綻をしました夕張市、その夕張市を山の頂上に例えまして、今、壱岐市が置かれている状態というのは夕張市が今の頂上である場合に何合目にあるのか。夕張市が山の頂上であるならば、壱岐市が今、何合目にいるのかということを中心に御説明していただきたいと思っております。

それと、なぜ財源不足になったのか。

4番目に、市民生活へ影響が出る主な事業を、具体的に示していただきたいと思っております。また市民生活は、今後、どのようになっていくのか。市民はどのように備えなければいけないのか。併せてお伺いしたいと思っております。

5番目に、削減した事業や予算規模等をどのような考えの下、判断をしていったのかということで、お願いします。

6番目に、財政建て直しの今後の方策をどのように考えているのか。

7番目に、昨年12月公表の中期財政計画、これ、5年ごとに、5年後のことを見越して財政

計画をつくっているわけなんですけれども、この中期財政計画の中では、ビルド・アンド・スクラップという単語を使いまして、取組をしていくというふうに説明をしてあります。普通、スクラップ・アンド・ビルドというんですけれども、ここをあえて、ビルド・アンド・スクラップというふうになっておりました。ここは意味があるかと思しますので、この辺の御説明をよろしくお願いいたします。

8番目、財政立て直し元年と市長も言われているんですけれども、目指している立て直しの目標があれば、お伺いをしたいと。何がどうなった場合に立て直しができたというふうに考えるのか、また、いつまでに達成しようとしているのかを質問いたします。

そして9番目、歳出削減だけでなく、歳入増を目指す方法もあると思っております。例えば、企業版ふるさと納税、平成28年に始まっているんですけれども、この需用がまだ少ないんじゃないかというふうに思っておりますが、それはどういう状況なのか。

東京事務所も置かれておりますけれども、これをもし置き続けるのであれば、今は老岐の宣伝ということではなくて、ふるさと納税の呼びかけなどで寄附を募っていくというふうな方法もあるんじゃないかというふうに思っているんですけれども、その辺の見解をいただきたいと思います。

10番目、財政再建の進捗状況を市民が簡単に理解できるようにならないといけないと思っておりますけれども、そういった説明をすることが重要だと考えておりますが、データで可視化するという方法があるかと思しますので、その辺の見解をお伺いいたします。

そして、最後に財政再建で最も大事なことは何だというふうに考えて、今後取り組んでいかれるのか。

以上11項目、それと最初の教育長への質問を答えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、植村圭司議員の御質問にお答えいたします。

財政再建についてということで、11項目の御質問をお受けいたしました。

まず1点目の財源不足の現状をという御質問でございますが、一言で申し上げますと、歳出、言い換えれば支出でございますけれども、支出に対して歳入、つまり収入が足りないということございまして、予算は収支が合わなければ成り立ちませんから、その収入の不足分を基金という積立金から補填するということでもあります。

市民に分かりやすいようにとのことでございますので、家計に例えて申し上げますならば、家

族の収入金総額よりも生活費が多いために、貯金を下ろさなければ生活ができないということになります。ですから、貯金を使わないためには、生活費を切り詰めなければならない現状にあるということでございます。

次に、2点目の夕張市が山の頂上なら、壱岐市は何合目と認識しているかという御質問でございます。

まず、夕張市と壱岐市とでは、そもそも比較できる対象じゃないということを申し上げて置きたいと思っております。

御承知かと思えますけれども、夕張市が財政破綻した要因は、炭鉱の閉山に伴う市政の悪化に対しまして、人口流出を抑制するために、炭鉱から観光へという政策の下に、雇用創出を目的にテーマパークやスキー場の開設など、多くの投資を行ったものの、その後のバブル崩壊により多額の負債を抱えることになったことに端を発しまして、財政状況が逼迫する中、赤字を隠すため、違法な、壱岐は適当でございますけれども、違法な一時金を永年繰返し、一時借入金を長年繰返し、常識では考えられない額にまで赤字を拡大させたことが原因だとされております。

夕張市が財政破綻したときの、市が実質的に負担しなければならなかった負債の総額は約632億円に上り、直ちに解消すべき赤字は合法的な地方債残高279億円を差し引いた353億円、これが違法な赤字となっていたとのことでございます。

壱岐市においては厳正な例月監査、定期監査、議会による予算審査、決算審査、そして厳しい一般質問等、このような不適切な会計処理が行える隙はございません。

登ってはいけない山の頂に夕張市がいるという例えには違和感を覚えるわけでございますけれども、ただいま申し上げましたように、私たちが決して近づいてはいけない山でございます。しかしながら、他山の石としなければなりませんので、遠くに見える位置にあると申し上げたいと存じます。

3点目の御質問、なぜ財源不足になったのかということでございますが、ここがこうなったからというようなことでは御説明ができません。

小金丸議員の御質問にお答えいたしましたように、施設の統合、市民病院、特別養護老人ホームの移譲、中学校の統廃合、職員数の削減等総人件費の圧縮等を進めてまいりましたが、既存事業の見直しや1,016棟を超える市有建物対策をはじめとする公共施設や出先機関等の改革、これは具体的には統廃合が中心となりますけれども、これらを進めてこなかったことによる維持管理費の増加、併せて使用料、手数料の適正な改定等を行ってこなければならなかったことが現状に至った原因だと認識をいたしております。

そのようなことから、1点目の御質問にお答えいたしましたように、平成29年度以降、収入の範囲内に支出を抑えてこなかったということが根本的な要因であると思っております。

旧町合併以前の住民サービスを可能な限り維持することに努めた結果、本格的な事業の見直しも行わず、また公共施設の統廃合も進まず、老朽化に伴う維持補修経費が年々増加し、毎年必ず必要となる経常的経費の削減ができないまま、歳入が大きく減った現在まで歳出を削減するに至らなかったことが主な要因であると考えております。

財源不足になった原因分析につきましては、早期に私自身が主導いたしますチームを立ち上げ、検証してまいる所存であります。

4番目に市民生活に影響が出る主な事業を具体的に、市民生活の今後と備えについての御質問でございます。

施政方針において、3年度予算編成にあたっては、これまで以上に踏み込んだ見直しを図ることにより、財源の確保につなげてまいる所存ですと申し上げました。

3年度と申しておりますが、実は、これは今後の予算編成を特に意図したものであります。市民の皆様へ直接影響のあるものにつきましては、何の前触れもなく削減するわけにはまいりません。したがって、現実には3年度予算にあつては、市民の皆様へ影響があるのは、敬老祝金やリサイクル報奨金、入湯券、はり・あんま・マッサージ券の枚数削減と補助金の一部見直しにとどまっております。

現段階では、令和4年度以降については白紙でございます。今後、予算項目を精査していく中で、市民の皆様へ御理解、御協力をいただかなければならないものについては、議会に御相談申し上げた上で、市民の皆様へ十分な御説明を重ねてまいる所存であります。

ただ、市民の皆様へ直接影響のあるものについて、できるだけ避けたいと考えておりますけれども、そのためには、必ず他方で削減をしなければならないことが出てまいります。いわゆる、これか、あれかを選択しなければならない状況にあることを御理解いただきたいと思っております。

次に、5番目の削減した事業や予算規模等をどのような考えの下で判断したのかとの御質問でございます。

先ほど申し上げましたように、市民の皆様への生活に少なからず影響する事業につきましては、御説明もなく進めることはできないと考えておりますので、3年度におきましては、まず需用費や旅費、公用車の台数減など、庁内の業務に係る管理的経費から一律に削減し、次にイベント等の開催について、中止を含め縮小するなど、可能な限り見直しを行っております。

また、各団体等への補助につきましては、平成25年度に補助金等検討委員会から出されました提言に沿った見直しを行っております。

既存事業の見直しにつきましては、現在進めております政策的な事業も含めまして、一般財源の充当比率が高いもの、市独自のものを中心に、廃止や縮小が可能と考える事業につきまして、

それぞれ各所管部署の方針、考え方を踏まえた削減を行ってまいります。

また、公共施設の在り方につきましては、旧町単位で建設された用途や目的が同じ施設が合併して17年経過した今年、今でも変わらず維持されております。老朽化に伴う維持管理経費が、毎年度、市の財政を圧迫し続けているというのが現実でございます。

よって、利用率の低い施設を中心に、当分の間、休止または閉鎖などの計画を立て、段階的に施設数の削減を図っていきたいと考えております。

削減の規模につきましては、予算の一時査定段階で財源不足額が約24億円ございました。今後のことを考えたときに、基金繰入れを何とか10億円以内にまで縮めたいと考えておりましたが、時間的制約もあり、各事業の所管部署との調整を図った結果、約6億円の削減にとどまり、18億円の基金繰入れを余儀なくされたところでございます。

しかしながら、このままでは補正予算を編成することも厳しい状況であり、何よりも次年度以降の予算編成ができなくなることも考えられますので、令和3年度を始まりとして、相当に踏み込んだ事業の見直しを行っていかねばならないと考えているところでございます。

6点目の御質問、財政立て直しの今後の方策をどのように考えているかとのことですが、財政の立て直しを図るためには、原点に立ち返ることが最も重要だと考えております。その原則とは、各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって充てなければならないという、地方自治法に定められた大原則でございまして、会計年度独立の原則と言われております。この原則を守るに至っては、現在の収支均衡だけではなく、将来の収支均衡も見据える必要があります。

そのため、行政サービスを行うにあたっては、持続可能であるかを十分に考慮し、適正な受益者負担を求めることや、将来の人口に対して過剰な社会基盤等を抑制することも必要となってまいります。

また、新たな政策をし、推進さえしなければ、現状を継続できるのではないかとの考え方もあるかもしれませんが、時代の流れの中で、それは不可能でございます。

したがいまして、先ほど申しました私が主導する検証チームによって問題点を洗い出し、会計年度独立の原則に立ち返っていきたいと考えております。

次に、7点目のビルド・アンド・スクラップ、スクラップ・アンド・ビルドのことですが、これまで、予算編成方針などにおいて、スクラップ・アンド・ビルドという言葉を使っておりましたが、11月に打ち出しました令和2年度の中期財政計画の中で、今回初めて、ビルド・アンド・スクラップというキーワードを盛り込んでおります。

スクラップ・アンド・ビルドは壊してからつくるというイメージでございまして、現在のように右肩下がりの時代では、ビルド・アンド・スクラップ、最初にやるべきことを決め、そ

の必要財源を確保するために不要なものを廃止するという考えに転換すべきではないかと考えたところであります。

既存の事業を見直すにあたって、廃止や縮小から入ると不安などが大きいことなどもあるため、先に行うべき政策を決め、そのための予算を確保し、既存事業の廃止や縮小について合意を得ていこうというものでございます。

これまで予算編成といえば、まずはスクラップが叫ばれていましたが、毎年この状態が続けば、職員は政策について思考停止状態になってしまいます。しかし、行政は、いかに右肩下がりになろうとも、行政サービスを提供し続けなければなりません。スクラップするだけでなく、政策をビルドすることにも、常に意識しておく仕組みが必要でございます。

そして、右肩下がりの厳しい財政状況の中で、あれか、これかを選択しなければならない、この選択がどちらかをスクラップするという考え方でございます。

具体的な取組といたしましては、一つの考え方として、各部局にあらかじめ財源を配分する予算枠配分の手法があります。限られた財源の中から、新たな事業を進めるため、それと引き換えに見直す事業を部局自らが選択して財源を捻出する、言い換えれば財政に関する権限と責任を現場に移譲するということになるかと思えます。

このことによりまして、それぞれの部局がそれぞれのやるべきことのために情報を共有し、財政構造や状況、将来の見通しを理解し、それぞれで組織の経営をしていこうとする姿勢が定着していくのではないかと考えており、検討に値するのではと思っております。

8番目に、財政再建の具体的な目標は、再建完了の時期はとの御質問でございしますが、何度も申し上げますが、やはり収支均衡した財政構造が目指すべきところであると思っております。

具体的には、基金の取り崩しなく予算が組めるということでございます。これが成し遂げられれば、経常収支比率など財政指標はおのずと改善されていくものと考えております。また、何がどうなれば再建完了かという御質問でございしますが、財政は生き物でございます。時代とともに変わる事象に対して、いかなければなりません。そのような意味から再建完了はないとしか言えませんが、収支均衡の財政構造を構築することによって、基金の積立も可能になってまいります。そのような状態を私の任期最後の予算編成となる令和6年度予算に反映させたいと、強く願っております。

9番目の御質問にお答えをいたします。

企業版ふるさと納税制度につきましては、地方自治体が定める総合戦略等に基づき、地域再生のための自主的、自律的な取組を総合的かつ効果的に支援するため、地方自治体が申請した地域再生計画について内閣総理大臣が認定し、その事業に対して適用されるものであります。

本市では、令和2年度からウルトラマラソンの認定を受けておりましたが、コロナウイルス感

染症により事業を中止したため、寄附に至っておりません。

本制度のさらなる活用促進を図るため、令和2年度の税制改正において、大幅な見直しが行われ、適用期間の延長、税額公助の拡充、これは6割から9割でございますけれども、さらに事業を特定せずに、総合戦略等の抜粋、転記による地域再生計画の申請が可能とされたところであります。

この制度改正によって、様々な事業が寄附の対象となることから、本年度、地域再生計画を作成し、提出、現在、国からの認定を待っている状況でございます。認定を受ければ、令和3年度の各種事業に対し寄附の呼びかけができることとなりますので、積極的に活用してまいります。

また、東京事務所におきましては、観光客の誘客や壱岐産品の販路拡大などを主な目的として活動を行っておりますが、その際にふるさと納税についてもPRを行っております、勧誘を行っております、東京事務所の実績として、現時点で約148万円の寄附を頂いております。新たな寄附者獲得につながっておりますので、今後さらに連携を図り、取組を進めてまいります。

10点目の財政再建の進捗状況を市民が簡単に理解できる方法で説明するデータの可視化をとのことでございますが、まず、これまで市の財政状況につきましては、広報「いき」やホームページ等で周知を図ってきたところでございますが、何分専門用語が多く、必ずしも市民の皆様方に理解していただけるような内容で説明をしてこなかったことを反省をいたしております。

議員、御承知のとおり、自治体の財政構造を見る上で重要な指標とされているものには、経常収支比率や財政健全化判断比率などがございますが、これらの数字を幾ら並べたところで、市民の皆様には到底御理解いただけるものではないと、重々承知をいたしております。正直なところ、市役所職員でさえ、財政業務に従事しない限り理解できているものは多くはないと思っております。

そのような中、今回、財政課において、まずは市役所内部の人間に理解してもらおうと希望者を募り、時間外を利用して財政に関する勉強会を開催いたしております。3日間で100名を超える参加があり、これまで自分の業務の範囲内のことしか分からなかったものにも十分理解できる内容で、若い職員にも関心が深まり、改めて今後の行財政について職員一人一人が考えていかなければならないという姿勢が見受けられたと報告を受けております。

感想文につきましても、私も全てに目を通しました。こうしたことから、市民の皆様には財政再建の進捗状況を理解していただくためには、まずは自治体の基本的な財政の仕組みについて理解していただく必要があると思っております。

その上で、先ほど申し上げました財政立て直しの方策について理解を深めていただくよう、議員の言われるデータの可視化を含め、分かりやすい財政状況の公表に取り組んでまいりたいと考えております。

最後の11点目、財政再建で最も大事なことは何だと考えて取り組むのかとのことでございますが、最も大事なことは、将来の世代に負担を先送りしないことであると考えております。一方で、将来においてもその時代に応じたまちづくりが行われるよう、未来に向けた投資も行っていかなければなりません。

よって、より必要性が高い施策を見極め、重点化を図りながら時代に合わなくなったものや優先度合いが低いものを見直していくことで、財政の健全化を図ってまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 4番、植村議員の質問についてお答えをいたします。

御指摘の小学校に関わる英語指導講師というのを、壱岐市では、もう十七、八年前から、旧町時代から小学校に外国語を取り入れた時期から、その力を借りようと思って委嘱をしている経過がございます。

子供たちへの英語についての関心を高めてもらうために、壱岐市内にいらっしゃる方で英語に堪能な方をお願いをする形で、講師として学校のほうに入っていただきます。これは、教員免許を求めるものではありませんので、いわゆる外部講師としていただいております。

それを、今回、財政厳しい状況の中から、今議会に予算を縮減して提案をいたしましたので、その時期、3月2日に4名の方に、文書をもって正式に、次年度以降の委嘱を見合わせることにしましたことをお知らせしますということで伝えるところです。

先ほど申しますように、これは講師ですので……。

○議員（4番 植村 圭司君） 大丈夫です。もう事実関係だけ、はい。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 久保田教育長には、答弁、通告しておりませんでしたので、急で申し訳ございませんでした。事実関係ということで整理させていただきます。

小学校英語指導講師の方も、このたび4月からは委嘱をしないということで連絡を受けているということで、ほかにも4月から雇い止めにあった方がいらっしゃるということも聞いております。

それで、今回の一般質問なんですけれども、私はこういった急な雇い止めであるとか、急な補助金のカットであるとか、急な計画変更であるとか、こういったことが現実には起こっておりますので、こういったことが今後起こってはならないということで、そのためにどうするかということ念頭に考えております。

ですから、今回、もう3月予算を組むことを最優先にというふうなことも、以前の答弁からもございました。ですから、今回の予算、これ、予算委員会でもやりますけれども、急仕立てといえますか、2月からばたばたでつくったところもあるんだろうと。補助金につきましても、十分な理解がある方とない方といらっしゃるんだろうというふうに思っております。

ですから、これから先、こういったことのないようにどうするかということの主眼に質問をさせていただきます。

答弁のほう、市長からもいただきまして、大体理解ができたところです。それで、財源不足につきましては、確かに収入不足ということがありますので、それを貯金で補っていたということでもございまして、非常に分かりやすく説明をしていただきました。

結局、家庭で言いますと、貯金を取り崩してこれまでやってきていましたということで、残りの貯金がない、ないといいますか少なくなっているということで、これからはちゃんと収支が合うようにやっていきたいというふうなことをおっしゃったと思っております。

そうしたときに、まず、私、分かりやすいつもりで夕張市の話を持ち出したんですけれども、おっしゃるとおり、夕張市と壱岐市は簡単に比較することはできないんです。

それで、夕張市の状態といいますのは、確かに炭鉱の街であったところを観光の街にしようということで、お金をやりくりしながらやっていたところ、違法に会計の決算状況を分からないようにして報告を議会等にしていたということで、発見が遅れましたということで破綻してしまっただけ、これが本当の話だと思います。

これがはっきり分かっていたら、恐らく早めに改善できたんだろうと思いますけれども、あの教訓から得られますのは、何とかだまして、数字をごまかして、分からないようにしようということが先送りになっていたという結果が今に至っているということでもございますので、これについては壱岐市のほうにおきましても、こういうことのないように徹底をしていただきたいと願いますしかございません。

こういうことは、壱岐市はないと思いますが、こういうことのないように、私たちも監視をしていきたいというふうに思っております。

そして、お話の中で経常収支比率のお話がなかったんですけれども、実は私、この財政の質問をいつかしようというふうに思っていて、去年まで早くしないといけないというふうに思ったんですが、できずにおりました。これは私の反省すべきところなんですけれども、経常収支比率のほう年々上がっておいりましたので、財政課のほうにお伺いしましたところ、この生活費にあたるところが固定費、要は家計でいうところの生活費、収入に対しての食費や家賃などの固定費がたくさん出ていっているという状態が高まっているという状態が分かっておりまして、30万円の収支がもしあった場合には、計算上28.4万円ぐらいになると。

ですから、家庭でいくと30万円の収入があつて28.4万円出ていくということは、冠婚葬祭とか臨時のお金が出ていった場合に対応できないということになるというふうなことに似ているんだろうなというふうに思っております。

それで、さらに、この、なぜ財源不足になったのかということをはもといて考えました。そうしますと、利用料・手数料を適切に改定してこなかったという話が一点。それと、公共施設等総合管理計画があるんですけども、この計画に基づかないで今まで管理をしてきたと。管理の方法を考えていなかったというところがあるんだろうというふうに思います。これは反省すべき点だと思えます。

それで、この利用料・手数料、これは、なぜ改定してこなかったのか、それと1,060棟ある公共施設等についての管理の方法を、なぜこれまで変えてこなかったのか、これをちょっと、一回再質問したいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 先ほど来、申し上げますように、平成28年には基金も108億円まであったわけでございます。そういった中で、やはり手数料・使用料等を上げるというのは、やはり誰もしたくないわけです。

そしてまた、そのような中で、やはり将来を見据えた検討をしてこなかった、いわゆる一番、平成29年から取り崩しを始めているわけですけども、その時点で、やはり危機感を持たなきゃいけなかったということは、大きな反省であります。

それは、公共施設の管理計画についても同じでございます。要するに、やはり危機意識を持つ時期が遅かったと、大いに反省をいたしております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 今、反省の言葉を頂きました。確かに、この2月から、今、こういった状態になっていますのが、実は予見できたことがございまして、平成27年度の第2次大綱、行政改革第2次大綱の中で、これ、計画年度が27年から31年なんですけども、このとき既に、平成26年度から始まる段階的縮減というのがありまして、それで実際には25年に比べまして10億円下がっているわけなんですけども、今後、非常に厳しい財政運営が予想されるというふうに、平成27年のときにはなっております。

そのときの状況としましては、財政状況は極めて憂慮すべき状況、スクラップ・アンド・ビルドで適正で合理的な運営が求められるというふうになっております。

そして、その翌年28年には実施計画がありまして、財政の健全化を図ります。継続的な事務事業の見直し、歳出の削減によって多様化、複雑化する行政ニーズに対応するという一方で、効率的・効果的な行政体制を整備するというふうになってございまして、その後、平成30年に、ここ

では平成30年度の実施計画の中で、ますます厳しい財政運営が予想されますというふうに、ここでも書いております。

抜粋なんですけれども、全ての事務事業をゼロベースから見直し、時代の要請に合致しなくなった事業、所期の事業目的を達成し、効果の薄れた事業の廃止・縮小に事業費の削減を図りますというふうになっていまして、公共施設についても、施設の統廃合、維持管理の削減によってに取り組むということ、平成30年のときに自治計画をつくっております。

これに基づいて点検というのをされていまして、内部のほうなんですけれども、これ、公表されていますけれども、実施計画点検の中では、使用料・手数料については、平成28年度分について、平成26年度の消費税の増税の際に全庁的な見直しを行っておりますと。大規模な見直しを、今、実施はしていません。平成31年10月に予定される消費税増税を見つめ、見直しを検討しますというふうに書いてあります。

このときに、平成31年10月に消費税増税を含めて、施設利用料でありますとか手数料について見直すというふうな意思が表れているんですけれども、実際には令和元年度、平成31年と申しますか、このときには、もうこの使用料・手数料に関する記載は点検の中にはございませんでした。

ですから、手数料についての記載と申しますのは、過去にはあったんですけれども、途中から消えてしまっているというのが見受けられます。

それと、部署単位の経営責任の研究ということで、これは平成元年です。平成元年の中で、公共施設等の統合による維持管理費の削減など、選択と集中による予算配分を実施する必要があるということをお認めしております、さらに今度は、今、平成元年だったんですけれども、令和元年だったんですけれども、令和2年度、これ、去年なんです、去年10月の時点の話なんですけれども、このときの点検のときは、既存の継続事業など長期にわたり取り組んでいる事務事業について、事業の見直しや再構築など抜本的な改革が行われないうまま、新たな事業が加わることが続いている。それぞれの部署において、既存事業を精査することなく、前例踏襲で事業を続けていくことが多く、ビルドばかりでスクラップがないというふうになっていまして、問題点として、大幅な財源不足に陥っていることを職員が理解していない、事業に係る財源の調達は、自分たちの仕事でないという意識があり、後世に負担を残してはならないという認識が不足している。

さらに、今後の方策としましては、今後の予算編成においては、現在の状況と今後も続くと言われる厳しい財政状況を理解してもらおうよう、予算編成方針や研修会などにおいて周知を行い、職員の意識改革を図っていく必要があるというふうになっております。

そして、スクラップ・アンド・ビルドもここに書かれてありますけれども、要は令和2年度の

中で、10月の提出なんですけれども、この時点で既に財政状況が危ういと、職員の意識も低いというふうなことが指摘されていたわけなんです。

ですから、ここをよくよく考えてみますと、令和3年度予算につきましては、もっと早く、慎重に考える必要があったんでしょうし、そういったことも機会としてあったはずなんですけれども、見逃されていたというのが今回のことに至ったのではないかというふうに思っております。この件で、何か御見解があれば。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

今、るる述べられたように、行財政改革大綱、今までずっと取り組んできました。また、鶴瀬議員の御質問のときにも答弁させていただきましたように、行革並びに実施計画を見直ししながら進めてきたところでございます。

植村議員の言わんとされているところは、十分承知をしているところでございますけれども、行財政改革につきましては目標ではございません。私は手段と思っております。

ですから、今後もこれにつきましては見直し、そして取組の強化を図っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 行政改革は、おっしゃるとおり手段であって目的ではないので、これは私も認識をしたいと思っております。

それで、市長の答弁にありましたとおり、反省もされておられますので、ここは将来に向けて、改めて同じことをしないようにというふうに認識をしていただければと思っております。

そして、市民生活への影響なんですけれども、これは令和4年以降の予算編成のほうに関係もしてくるということでございますので、なるべくこういったことにならないように、お願いをしておきたいと思ひます。

そして、削減した事業予算がどのような考えの基、判断したのかという話なんですけれども、補助金をちょっと確認しましたところ、例えばなんですけど花火大会、この花火大会なんですけれども、令和2年のときは花火大会という項目で176万8,000円がありまして、令和3年の花火大会が106万8,000円で70万円の減、比でいきますと40%の減です。

そして、LIGHT UP NIPPONという、これは郷ノ浦の花火大会だと思うんですけども、郷ノ浦の花火大会への補助金が20万円、これは昨年度と今年も変わらず20万円で、差はゼロ円で、当然、比もそのまんまで、同じ20万円だからそうなのかなと思って、清石浜の夢祭というのを調べてみましたらば、これが23万8,000円、令和2年です。去年が23万8,000円で、今年が15万円でした。これが8万8,000円減で37%の減と。大体40%

検討で削減されているのかなと思っていたんですけども、ゼロ円というのもありましたので、こういった張りがついているのは何でかなというのもありました。

例えば、地域商社運営費補助というのがありまして、これは昨年3,670万円だったんですが、今年は3,610万円ということで60万円の減、これ、2%の減です。対して、補助金で身体障害者の福祉協会運営補助、これが104万8,000円で今年は60万円、44万8,000円の減で、43%下がっております。

まちづくり交付金につきましては、4,662万円が2,622万円、2,039万円の減、44%の減ということで、結構、補助金が減ったり増えたりというところがありまして、今のは減ったのだけ紹介したんですけども、補助金等検討委員会が平成25年からされていなかったということもあって、その辺の影響かと思うんですが、そこを一つ、どういうふうに理解したらいいのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今まで申し上げておりますように、令和3年度をスタートといたしまして、先ほど申しました私をリーダーとして、早期にプロジェクトチームをつくります。その中で、令和3年の予算についても、当然のことながら検討していくということにいたします。

ですから、今、一つ一つの項目については、予算特別委員会もございますので、そちらのほうでお願いしたいと思っております。

いずれにしても、使用料、手数料も含めて踏み込んだことをしていく、そのためには、やはり根拠となるものが必要でありますし、市民の皆様にも十分な御説明も必要でございます。時間が必要になってまいります。そういうことを考慮して、今後の予算の収支均衡に向けて努めてまいりたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 今後に期待をしたいと思っております。

その中で、もう一個だけ。財政再建推進本部というのを立ち上げるという説明が、久間部長のほうから先日あったんですけども、このメンバーと人数、目的を教えてくださいたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 私が一般質問でお答えしたのは仮定の部分で話しておりまして、まだ具体的なところは取り決めておりません。

ただ、先ほど来、市長が申しておりますように、市長が主導するチームということでございますので、今後、協議等を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 分かりました。そしたらば、この中のメンバーとして、今、これまで庁内の職員さんで議論してきた、もしくは一部公募の方から評価をしてきたところはあると思うんですけども、やっぱりこの財政再建推進本部のほうでも、民間の方が入っていくようにして、その行政の持っていないノウハウを使ったほうがいいと思うんです。

ですから、金融機関の関係者であるとか、あとはその民間の御商売をされている方なども入ったほうがいいと思うんですけども、その辺の見解をいただけませんかでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今回の予算の内容の吟味については、民間は考えておりません。と申しますのは、この内容的にいろんな補助金についてもそうですけれども、今までのいきさつ等々がございまして。その辺の内容を知って、本当に、私は収支均衡を図ると申し上げておりますけれども、やはりそのためには、過去のいきさつ等々も踏まえた上で、しかしなおかつ、それを切らなければいけないという状況がございまして。

そういった中で、原則論を言われるということは、むしろ逆効果になる可能性があります。今回は、私も覚悟を決めて、やるつもりでございまして、まずは私をリーダーとして、そのプロフェッショナルで頑張っていきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 覚悟を決めるということでございました。これは、ちょっと見守っていきたくと思います。

時間が迫っておりますので、急ぎたいと思います。

このスクラップ・アンド・ビルドの話なんですけど、これは、確かに福岡市が、よく、これ採用して、成功例として上がっておりますので、このビルド・アンド・スクラップというふうな方法で予算枠配分、総枠配分ということで、これも新しい取組だと思いますから、頑張ってくださいと思います。

それと、時間がありませんのでウルトラマラソンの件なんですけれども、この企業版の寄附金につきましては、枠が優遇されておりますので、こういったことを、今、壱岐市のホームページに全く案内板がないんです。ですから、そこは案内のほうを常時つけていただきまして、壱岐市のホームページを覗けばどの企業でも分かるようにしておいていただきたいと思っております。

それと、東京事務所のほうなんですけれども、これ、時間ないんですが、予算が今年1,060万円ありまして、宿舍の借上げ料だけで500万円、旅費で134万円、合計で634万円あります。1,000万円のうちの約6割を旅費と宿舍の借上げで使っているんですけども、これがあれば、先ほど一番最初に申しました小学生の英語の講師の方が雇えるんじゃないかなと思いま

す。この辺の優先順位の考え方を整理していただきまして、私は教育とか福祉とか、そういった分野に、弱い方々であるとか、未来への子供たちへの投資というのは大事だと思いますので、その辺の事業の優先順位のつけ方を、よくよく検討していただきたいと思います。

最後に財政再建で最も大事なこと、これは、特に最後として言いたかったんですけども、先送りをしない。おっしゃるとおりだと思います。先送りをしないようにして、我々の世代で解決をしていくということなんですけれども、加えまして、私が思っていますのは、徹底的にぶれずにやること。ぶれずに対策を打ち出して、決めた計画を打ち出すこと。そして例外です。ぶれずに例外をつくらずにやること。

一回例外をつくりますと、どんどん私も、私もというふうに入って、人が来ますので、全く、もう決めたことについては、ぶれずにやっていただきたい。今後の財政運営のほうは、そういった気持でやっていただきたいというふうな思いを込めまして、私の一般質問にしたいと思います。ありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。久保田議員。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 久保田恒憲君） それでは、7番、久保田が一般質問に移りたいと思います。

今回は大きく3点、その第1点目、壱岐市の医療体制についてから質問していきます。

壱岐市での新型コロナウイルス感染拡大は、医療従事者等の献身的な対応のおかげで、危機的状況乗り越えることができました。改めて医療従事者の皆様に感謝を申し上げます。

今回のコロナ感染者の入院先病院の医療従事者は、肉体的にも精神的にも限界の状況で対応をされたと聞いております。

そこで、1点目が、壱岐市として、あるいは壱岐市民として、今後このような医療体制、あるいは医療従事者の皆様方に対して、どのような支援をしていく必要があるのかというのが1点目。

2点目、核となる、中心となる病院と、それから連携する医療機関等への支援もあれば、どん

なものがあるのか、この2点についてお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 7番、久保田議員の御質問にお答えをいたします。

市内で昨年末から確認されました新型コロナ感染拡大におきまして、このたび封じ込めができましたことは、日常生活において不自由をおかけする中にも、感染防止に市民皆様の御理解と御努力はもちろんのこと、様々な困難の中に連日連夜、最前線で御対応を頂きました医療・福祉等関係者の皆様の御尽力のたまものであり、改めまして心から感謝を申し上げます。

御質問の1項目め、壱岐市、あるいは壱岐市民としまして、今後の医療従事者への支援の在り方、必要性についての御質問でございますが、壱岐市では、医療関係者への負荷を少しでも減らすことができるように、市民皆様には日頃から3密の回避やマスクの着用、小まめな消毒、換気などの感染防止策や家庭内での感染防止など、お一人お一人の御理解と行動が最も重要であるものと考えております。

また、高齢者の方が感染すると重症化のリスクが非常に高く、通常の医療への負荷も増えることから、新型コロナウイルス感染症が発生、または発生のおそれがある場合に、高齢者への感染を防ぐための方策としまして、介護サービス事業所施設の介護従事者へのPCR検査を実施する費用を、今回、新年度予算に予算計上いたしております。

しかしながら、全国的には、新型コロナウイルス感染症の先の見えない不透明さに住民の不安が増幅し、感染された方やそのご家族、医療従事者の方々が誹謗中傷を受ける事例が全国で散見されております。このような行為は本人を傷つけるだけでなく、さらなる不安の連鎖を引き起こすものであり、許されるものではありません。

そのような中、長崎県では新型コロナウイルス感染症人権相談窓口を開設し、専門家による解決に向けたアドバイスなどの支援を行っておるところでございます。一人一人が、医療従事者やその家族の方々へ感謝の気持ちで応援し、お互いを思いやる心を持って冷静な行動を行うことが必要であります。

また、一日も早く市民皆様をはじめ、医療・福祉等関係者皆様に安心していただけるように、新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に向け、壱岐医師会様の御理解と御支援の下、準備を進めているところでございます。引き続き市民皆様の御理解と御協力を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

次に、2項目め、中心となる病院と連携する医療機関への支援につきましては、昨年3月の本市における1例目の新型コロナウイルス感染者の確認を受けまして、感染症指定医療機関の長崎

県壱岐病院より感染拡大を想定し、後方支援病院としまして、壱岐医師会へ幾つかの要望がなされ、壱岐医師会において、救急医療、人工透析、産婦人科、レスパイト入院——これは一時入院という意味でございます——の受入れ、一般外来の5つの項目につきまして支援方針が示されており、現在も壱岐医師会様の全面的な御理解の下、市内の新型コロナウイルス感染症への医療連携が図られているところでございます。

また、長崎県壱岐病院は公立病院としまして、保健衛生行政への支援や地域医療を確保するため、不採算部門の医療を提供することが求められており、採算が困難な医療や高度な医療機材の購入等において、長崎県病院企業団を構成する長崎県や構成市町が負担金を納付し、支援を行っているところでございます。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） その対応と、それから私たちが今後気をつけなくていけないこと、全て述べられました。やはり一生懸命、市民のために頑張っている医療従事者に対して、島外のように、医療従事者の家族、あるいは子供などに対して誹謗中傷などがないように、ぜひ市民の皆様にも、もちろん壱岐はそういうことないと思いますが、御協力を頂きたいと思います。

私の知り合いが、そういう場所で頑張っているって分かりましたので、ちょっと電話を入れたところ、非常に大変な状況だという、本人からも聞きましたし、その家族の人にも、本当に限界近くまで頑張ったということをお聞きしましたので、ぜひ私たちにできる協力は、一番もちろんかからないのが大前提だということで、今回は壱岐市の医療体制について、核となる病院以外でも連携を図って、しっかりと取り組んでもらっていると。

それから、当然、今度ワクチン接種についても、非常に私たちもお世話にならなくちゃいけないということで、まず1項めの質問をさせていただきました。1項めは、これで終わります。

2項め、高齢者福祉対策について。入湯券、鍼灸券の利用提供が行われて久しいと思いますが、利用する機会がないので、買物等、別の日常生活で使える補助券に変えてほしいという要望を頂きました。その考えも、ある意味あるのかなと思ひまして、まず第1点目に、今言われています、新しい生活様式にふさわしい補助方法をそろそろ検討すべきではないかと。

今度は、高齢者の方のところちょっと独り暮らしに行きましたら、家庭ごみを出す、非常に厳しい状況になったということで、2番目が、ごみ収集の新しい方法を考える時期と思うがというのは、例えばお独り暮らしとか、あるいは高齢者世帯という、年を取ってくると、免許返納とか運転が厳しくなるというようなことが出てきます。

その方も、もう運転はちょっと控えた方がいいかなということで、自家用車は使わないと。セニ

アカーを使って行こうと思ったら、ごみ出しのときにセニアカーじゃ、とても載せられないんですね。私、見まして、それ載せたら危ないですよと。籠みたいなのに載せて、もし転倒でもしたら、それこそ大ごとですからね。

確かに、ちょっとごみステーションまでの距離を測ってみたら、1キロあったんですよ。これは、ごみステーションという、いい集荷方法はよかったけど、今からの高齢化社会、地域の中でそれを考えてみたときに、じゃあ、こういう家庭はたくさんあるんじゃないかということで、今回、いわゆるごみ収集の新しい方法、ごみ収集車がその家まで行くなんての当然大変ですから、それじゃなくて、何かいい方法はないかなと思って、実は担当課のほうに、ちょっと窓口へ行きましたら、どういうふうに思うという話をしましたら、もうその点については、私たちもしっかり問題意識を持って横断的に考えていますという、非常にいい回答を頂きました。

それをぜひ進めていただきたいということで、今回2項めのごみ収集の新しい方法ということで質問しましたので、答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 7番、久保田議員の御質問にお答えいたします。

壱岐市入湯優待券とはり・きゅう・あんま等助成券は、65歳以上の方や身体に不自由のある方の健康と福祉の増進を図ることを目的に、申請により交付をしております。

利用状況でございますが、入湯優待券におきましては、対象者の6割程度への交付となっており、その交付枚数に対して6割程度の利用という現状であり、実質対象枚数の38%の利用率となっております。

はり・きゅう・あんま等助成券におきましては、現在7事業所を指定し、利用頂いているところでありますが、入湯優待券同様、利用枚数は少ない状況にあり、実質対象枚数の11%の利用率となっております。この点につきましては、議員御指摘のとおりでございます。

壱岐市としましては、厳しい財政状況の中、高齢者に対する事業の見直しに伴い、このような利用状況を鑑みまして、令和3年度から入湯優待券は枚数を12枚から6枚に、はり・きゅう・あんま等助成券は、枚数を10枚から5枚に半減して交付させていただくこととしております。枚数を減らすこととなりますが、入湯優待券やはり・きゅう・あんま等助成券を利用していただくことにより、健康と福祉の増進が図られますよう、有意義に活用していただければと思っております。

議員御提案の、利用する機会がない方への買物等日常生活で使える補助券等に変えてほしいとの要望があることから、新しい生活様式にふさわしい補助方法を検討すべきとのことですが、高齢者等の健康と福祉の増進を目的とした事業でございますので、買物等の日常生活で使

える補助券等への変更には難しいものがあると考えております。

しかし、議員御指摘のとおり、利用されていない方が多数いらっしゃることは事実でございますので、本事業の必要性も含め、高齢者に対する事業につきまして、今後さらに検討し、皆様の御意見を伺いながら、行政がやるべき事業のニーズの把握に努め、高齢者の健康と福祉の増進に寄与する事業に、ビルド・アンド・スクラップを基本として取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 7番、久保田議員の2項目めの御質問にお答えをいたします。

本市では、御承知のとおり、家庭ごみの収集はステーション回収方式で行っており、高齢者や独り暮らし等、いわゆるごみ出し困難者への個別収集は行っておりません。

しかしながら、介護保険事業の介護予防・日常生活支援総合事業や、介護サービスの中の訪問介護サービスの中でヘルパーによる支援を行っていただいている高齢者の方もおられます。

今後は、議員御指摘のとおり、少子高齢化が進み、ごみ出し困難者の増加が予想されることから、これまでの衛生面だけではなく、高齢者の見守りや安否確認等の機能を持たせるなど、福祉的な側面で新たな支援も必要ではないかと考えております。

したがいまして、福祉部局や介護保険関係部局、さらには地域に密着したまちづくり協議会などと連携がより不可欠であることから、全庁横断的に解決策を研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） ごみ収集については、本当にそういう形で、早急に取り組んでいただきたいと思います。

それと、最初の温泉券、それから鍼灸ですけど、利用率が少ない。特に、今度はコロナ禍で行きたくても行けないという、私ども老人会に所属しておりますけど、集まっていくというのが厳しいので、そういう面で利用率が下がっていますけど、その後から、かなり利用率は低かったと思うんですね。

実際、この事業を始めて、事業というか、制度始めてから、もう10年以上たっているんじゃないですかね。

だから、そういう中でやっているんだけど、利用率が少ない。じゃあ、そこに何か問題があるんじゃないかということをお早くあぶり出しじゃないですけど、早くそういうのを精査して、それこそ温泉に行きたくても行けない人、例えば買物じゃなくても、今、タクシーの補助もありますけど、プラス、タクシー券で使うとか、それはそういう方たちの意見を集めれば、いろんな方法は出てくると思うんですよ。

健康づくりに、当然、温泉も鍼灸も、それがなぜそういうふうになったのかも経緯よく分かりませんが、健康維持増進のためにそれはそれで使えて、ほかにも使えるということはぜひ考えていただきたい。今までの流れを見つつ、これは問題あるなと思ったら、すぐに対応していただきたいと思います。要望しておきますけど、もし答弁がありましたら、お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 議員の御提案には大変感謝を申し上げます。タクシー券として使えるようにしたらいいという御提案でございますけれども、そういう自治体もあるかに聞いておりますので、検討してまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） ほかに自治体があれば、先例がなくてもいいんですよ。いいことをどんどんやっていただきたいと思っております。

本来はここで、例えば敬老祝い金のことについても話したいんですけど、次の財政の中で話していきたいと思いますので、2項めの高齢者福祉対策については、これで終わりますけど、先ほど同僚議員の中でも、高齢化率とかいろいろ言われました。

やはりそういう人たちに向けての市民の市民サービス、サービスという表現がいいかどうか別にして、本当に誰一人取り残さないという、そういうところは、そういうところですよということをぜひ認識をしていただきたい。

いろいろ郵便局と提携したり、何か見回りとかありますけど、介護保険サービスですけど、介護保険とか郵便物が届かないところだって、元気な人だって、そういうことがあるわけですから、そういういろんなケースを考えていただいて、早い時期に有効な取組をしていただきたいという要望で終わりたいと思います。

それでは、3番目の財政再建についてということで、財政状況については同僚議員からたくさん質問がありまして、もう聞くことはないんじゃないかと心配しておりました。

ただ、この中で私が今回質問しますのは、財政方針で厳しい財政なので、難局を乗り越えるため、いろんな財政改革を断行していかざるを得ないということの中で、最優先施策を尋ねるということ、ここに書いてありますが、実はこの中に、先日提案ありました、私が質疑で話しました、市長、副市長、教育長の削減、カットというものも併せて、ちょっと質問というか、議論し

たいと思います。

といいますのは、私たちもその1割カットがどういうふうになっていくのか、よく分かりません。市長の中では、財政改革元年と位置づけて、その気合を見せる。しかし、提案理由の中では、昨今の財政状況に鑑みて、少しでも寄与したいというふうになっています。寄与できる額なのかどうかというのも、よく分かりません。

その取組が市民の人にとって、どういうふう理解されてもらえるのかというのもよく分からないので、実は私たちの地域は、先日が、地域の公民館の総会が各地域で予定されていました。これやはり市民の人たちの意見を聞くしかないということで、4つの公民館を回らせていただきました。

事前に行くことは公民館長さんに許可を頂いておったんですけど、この質問をすることは、当然事前に知らせていませんでした。いきなり行って、短い時間に皆さんの意見を聞くには、いろんな課題が多くちゃ困りますので、財政が厳しくなったということです。その中で、市長、教育長、副市長の削減の申出がありました。皆さん、どう思われますか。その点だけについて、急で申し訳ないんですけど、皆さんの御意見を頂きたい。私の思いもありますけど、やはり皆さんの思いとずれてもいけないし、独りよがりになってもいけないし、ぜひ御意見をお聞かせ願いたいというふうなことで回りました。

その中でやはり、それはやってほしいという意見が大多数でした。分かりましたと。ただ、その効果については私も分かりませんし、質問された方も、それで幾らぐらいの削減されると、ということで、私も先日質疑でお話ししました額を言いました。

ところが、ある方が、財政危機だったら、それはそれでいいけど、焼け石に水なんじゃないかという質問がありました。私も聞きたいところは、そこなんですよ。

今まで壱岐市は、財政は健全だ健全だと、私たちも聞かされてきました。私自身も背伸びしていろんなことするよりも、足元に地をつけて、もうちょっとやった方がいいんじゃないですかということもお話をさせていただきました。何とか指数というのはよく分からないけど、財政力指数というものもあるよ。それは、壱岐市は財政力はあまりないよということも、かなり前に話をしましたが、財政力指数だけでは測れないだよというようなことで、心配要りませんよという答えは頂いております。

そういう中で、せっかくの報酬削減であれば、それはどのぐらいの効果があるのか。あるいは、どれを何の目的をして、その削減の費用を充てるのか。

ホームページ見て、ほかの地域でそういうことをされているのかなと思って、ちょっと調べただけでも、やはり各地方自治体で、その責任者である市長とか三役とか、あるいは議員も含めての削減が、物すごいやはり提案されてやられています。

その中には、これによってこれを賄うじゃないですけど、この費用に充てるんだという、最初から目的をうたって、そういう制度を取り入れているところもあります。消費税でも、単に消費税を上げるんじゃないよと。これは社会福祉費に使うんだよということで、国民の皆さんの了解を得て消費税を上げたりしています。

ですから、ここで市長が提案された削減、それは焼け石に水ではないんだよということの説明と、それから、もし現時点で、こういうふうなものに使いたいと思っているんだよということがあれば、その説明を、市長じゃなくてもいいですけど、答弁をお願いします。（「最優先」と呼ぶ者あり）最優先も一緒にいいです。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 7番、久保田恒憲議員の施政方針の中で厳しい財政の中で様々な改革を断行していくということの中で、最優先の施策を尋ねるということでしたが、その前に、市長、副市長、教育長の給与削減の趣旨というか、をお尋ねになりました。

提案理由といたしましては、申されるように、財政に僅かではあるけど、寄与するためなんだという目的を書いております。しかし、施政方針の中で、それにはこの財政難を乗り越えるための改革をする、その意思を示すためだということも申し上げました。ですから、その辺は、いわゆる提案理由と、その奥にあるものというものは、ひとつ御理解頂きたいと思っております。

それと、もう一つは、今、今までずっと私は、壱岐市の財政は健全だと申し上げてきました。まさに健全なんです。今も健全です。しかし、このままで行くと、健全でなくなる。それは明らかであります。ですから、この時点で、健全な時点で、この健全性を維持するために、私は決意しているんだということをお申し上げしている次第であります。

さて、議員の御質問の中で、財政再建のための最優先の施策は、との御質問でございます。

最優先と申しますのは、もちろん第1番はということでございます。3年度は18億円もの基金の取崩しをいたしております。今の私の頭の中には、あれもこれも1番というものばかりでございますが、私自身、予算の中身をいま一度精査して、そういったものを判断していきたいと思っておる次第であります。

ただ、現時点で申し上げることができるのは、1,016棟にも及ぶ建物の管理費が大きいということでございます。これ1,016棟、もちろん建築年次による分類でございますから、実際の建物の数とは、見た目とは全く違うわけでございますけれども、これらの建物の光熱水費等維持管理費のほかに、そこに人員を配置しているという、これが大きゅうございます。

また、性急には困難でございますけれども、人件費の削減が可能だと考えております。合併以来、236人の職員を減らし、現在424人の職員数であると申し上げましたが、類似団体と比

較をいたしますと、いまだ57名超過をいたしております。これは離島という特殊事情もございますけれども、4庁舎分庁方式により、管理部門の職員の重複配置によるものが大でございます。

これらを解決する方策として、先ほど来申し上げてきたデジタル化の活用や機構改革によって、まだまだ職員数の削減は可能だと思っております。

また、昨年、令和2年、第3次壱岐市行財政改革大綱及びそれに伴う壱岐市行財政改革実施計画（改定版）をそれぞれ策定をいたしました。大綱の中では、取組の柱となる推進施策として、7項目を上げております。

- 1、事務事業の見直し・業務改善の取組。
- 2、公共施設、市有財産の適切な管理・運営等。
- 3、組織・機構の見直し。
- 4、適切な人事管理及び職員の能力開発。
- 5、行政の情報化等による行政サービスの向上。
- 6、自治基本条例に基づくまちづくりへの市民参画の促進と支援。
- 7、持続可能な財政基盤の確立であります。

この中で、事務事業等の見直し・業務改善の取組につきましては、令和元年12月会議において、久保田議員から御指摘を頂きました。スクラップ・アンド・ビルド、事務事業の見直しについて実施計画に盛り込み、取組を進めているところであります。

そこに新たに業務改善の取組の項目を加え、庁内コミュニケーションの効率化に向けたITの導入、ペーパーレス化、電子決済の推進、ウェブ会議による新たな働き方の推進等について実施することといたしております。

今後、人口減少による税収や普通交付税などの経常的な一般財源収入の減少や、公共施設に係る維持・補修費の増大、これまで実施してきた大型事業に係る地方債償還の本格化など、財政状況は極めて憂慮すべき状態であるため、市税等の収納率の向上や使用料・手数料など受益者負担の適正化、ふるさと納税の推進など自主財源の確保を強化するとともに、費用対効果の見えにくい事務事業の廃止や見直し、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合、維持・管理経費の削減など、行財政改革大綱及び行財政改革実施計画に基づき、さらなる行財政改革に取り組み、持続可能な行財政運営を実現するための適正で効果的な施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 財政悪化の、今までいろんな同僚議員の話で出てきましたけど、私は市の財政の立て方はプロだと思っていたんですよ、専門家。我々が知らないところで勉強さ

れて、今まで何年となく自治体を運営されてきて、そういう意味で、例えば4町合併でも、各町が負の部分を持ったまま合併して、うまくいくはずありません。すぐに、いい市政ができるはずない。

しかし、そういうのは盛り込んだ上で分かった上で、専門家である市の担当部署を含めて、そういう運用をされてきたと思うんです。思っていたんです。

ところが、健全だ健全だ言いながら、こういう事態になった。それを今ここで、どうのこうの言っても始まらないので、じゃあ、どういうふうにしていこうかという中で、先ほど言いましたように、じゃあ、三役の給与を削減されたと。でも、例えば、これで足りない。じゃあ、ほかの市議でやっておりますように、議会はどうするんだということになったとします。

実は、今回の公民館回ったときに、発言が出てこないで、いきなり1の方が言われたんですよ。それ市長とか、それ分かるよ。議会はどうするんだって。それが、そしたら、そのとき、おっというような声が上がりました。そのとき私も、確かにそうです。私たちも、チェックできなかった私たちも、当然立場として責任があります。市政を運営してきた幹部の人たちの責任もありますけど、私たちも当然責任がありますということをお話をしました。

コロナ禍において、いつも行われている、例えば我々の行政視察、令和2年度は当然1回も行きませんでした。その額が約300万円です、行政視察、行っていない。

でも、今度、コロナが落ち着いたら行こう。もし、どうしても市民への負担が増えるんだったら、じゃあ、これもちょっと勘弁してもらえませんか、市長からでも相談があれば考えるかもしれません。

そうして、やはり市民に痛みを味わってもらわなければならない、責任ある立場の人たちから、まずは何かをしなくちゃいけないというのは、市民の方の意見でした。ですから、先ほど言いますように、そういうことも考えていただきたいと。

それと、施設が老朽化して、それをどうかしたい。そこに、一番は人がいるから、その人をどうかしたい。私は、これはおかしいと思いますね。

それは、その施設が要らなくなっても、その人たちをすぐに要らなくするんじゃなくて、ほかの部署、市役所の中でも忙しいところないか、ここには必要な配置をしなくちゃいけないかって、そういうことをまず考えてくださいよ。その人のもちろんスキルもあるでしょうけど。私、年齢とかそういうの分かりませんよ、全然。でも、ここを廃止したら、この人件費が浮くなどという、そんな簡単な考えは、私はいけないと思います。どうでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 少し、私の考えと久保田議員の考え方にずれがあるようでございますから、私の考えを少し申し上げておきます。

まず、今、財政はこうなった。市に責任がある。議会に責任がある。それはございません。なぜかと申しますと、今、私は健全だと申し上げております。これから健全化でなくなる可能性がある。ですから、今のところ私にも議会にも、財政そのものについて、今どうのこうのという、私は責任はないと思っています。

今まで、確かに怠ってきました。平成29年から基金を繰入れてきました。その期間に遅くなった。見直しが遅くなっております。これは事実であります。そういった意味では、責任がないとは言えません。やっぱり責任があります。

でも、にっちもさっちもいなくなっただぞということではなくて、そうならないために、今御提案しているということをまず御理解頂きたいと思っています。

ですから、議会に責任があるとか、そういうことではございませんので、どうぞお願いします。

それと、人員のことについて申し上げました。その前段に、性急には行きませんがと、性急には行きませんがということで申し上げております。そしてまたおっしゃるように、その配置している職員を削減をしますけど、それをカットするということではなくて、その方を適材適所回すことによって、いわゆる新たな採用を抑えるとか、そういったことでございまして、それはぜひそういうふうに御理解頂きたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 考え方が違うと言われましたけど、ちょっと私の考えは、先ほど言いましたように、焼け石に水ではないですね。多分そうでしょ、現時点で。

でも、傷は浅いうちに手当てした方がいいですよ。当然、広がらないうちに。じゃあ、その手当てにお金が要る。市民のこういうものをあげる。だから、僕らに責任があってもなくても、じゃあ、そのときのお金がないんだったら、じゃあ、私たちからちょっと、ずっとじゃなくてもいいから、間に合わせでもいいですから、そういう方法はどうですかというお話をしました。

必要はないということであれば、それはそれで構いませんが、私も責任がどうのというのは、私の思いもそうですけど、市民の方からもそう言われましたので、そういうふうに思われているんだなということでお話をしました。

市長のはよく分かりました。ただ、これから市長に任せるしかないですね、あと3年間。ぜひ市民の声も厳しくなると思います。特に高齢者の件に関しては、ほかのは50%ぐらいカットされて、市長が説明不足は否めないと言われましたけど、高齢者の77歳とかいうのを、説明なく、ぽんと切られています。そのことは、半額じゃなくて、3分の1ぐらいになっています。他市もそうだったと。

でも、やっぱり他市に先駆けていいことをしているんだったら、やっぱりそういういいことは続けるちいう方向も考えられないことはないんじゃないかと思っております。

私の言いたいことは、ほぼ言い尽くしましたが、やはり壱岐市の財政指数も御存じのように、長崎県下21市町、下から3番目なんですよね。ということは、やはり財政力は、ずっとなかったというか、弱かったということです。

しかし、交付税を頼まないで自治体運営するところなんか、日本全国ほとんどありません。76市区が交付税が要らないぐらいの健全財政。それが1,741市区町村の中の僅かですから。

ただ、交付税がないと、当然やっていけないんです、日本全国どこの自治体でも。でも、それは税金なので、しっかりとその税金が生きるように、無駄にならないように市政を運営していくのが、私は当然だと思っておりますので、今回はそういう使い道のことについて、それから市民の方々の理解を得ながらという、進めていくのではないかというような意見を添えまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

[久保田恒憲議員 一般質問席 降壇]

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。次の本会議は、明日3月9日火曜日、午前10時から開きます。

なお、明日も一般質問となっており、2名の議員が登壇予定になっております。壱岐市ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継をいたします。市民の皆様におかれましては、御視聴頂きますように、よろしくお願いをいたします。

本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

午後1時44分散会
